

令和7年度

障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

障害者を5人以上雇用する事業所は、障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行う障害者職業生活相談員を選任することが義務付けられています。当講習では、受講された方に障害者職業生活相談員の資格を取得していただくことを目的としています。

(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構岐阜支部では、今年度よりオンライン配信を活用した障害者職業生活相談員資格認定講習を以下のとおり開催いたします。

○日程、会場：（講義内容により3日間の開始時間及び終了時刻が変わります。）

	開催日	申込期間	会場	定員
1日目	令和7年10月22日(水)	令和7年8月4日(月) ～令和7年8月29日(金)	オンライン配信	100
2日目	令和7年10月23日(木)			
3日目	令和7年10月24日(金)			
任意科目	令和7年10月31日(金)		岐阜市文化センター	30

※ 任意受講科目は必須受講科目ではありませんが、講師の先生や受講者の皆さんとの意見交換を行い、毎回、有意義だったと評価の高い科目となっておりますので、ぜひご参加ください。

○受講対象者：

障害者を雇用している岐阜県内の事業所に勤務する方で、障害者職業生活相談員として選任予定、あるいはこれに準ずる方であり、過去に当講習を受講されていない方。

○受講費用： 無料

○申込方法：

※当支部HP (<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/gifu/index.html>) から、受講申込書(Excel様式)をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、当支部宛にメールでお申し込みください。

申込先 E-mail gifu-kosyo@jeed.go.jp (件名に「職業生活相談員資格認定講習申込書」と入力)

受講申込書は、令和7年8月1日(金)に、当支部HPへ掲載予定です。

※メールに添付していただく「受講申込書」には、個人情報漏えい防止のため必ず「パスワード」を設定してください。「パスワード」は、申込書とは別のメールで送信してください。

○受講決定のお知らせについて：

- ・「受講決定通知書」または「受講不可のご連絡」メールを支部から配信日の2週間前までに、またオンライン配信に係る「受講案内メール」を本部より配信日の1週間前までに通知いたします。

○留意事項：

- ・受講にあたっては、ZOOMのできる環境が必要となります。受講者一人ずつにZOOMのURLを発行しますので、同じ事業所から2名以上受講される場合は、一人ずつ違うメールアドレスを登録してください。本部から受講者あてに送付される「受講案内メール」は、一人一人違います。
- ・受講申込者が定員を超えた場合は受講を承れない場合がありますので、予めご了承ください。
この場合においては、法令遵守の観点から受講の必要性が高い事業所（相談員の専任義務があり、有資格者のいない事業所など）を優先に受講決定を行います。
- ・配信最終日に確認テスト及び受講アンケートを行い、配信最終日以降に終了審査を行い、修了したと認められる受講者に「修了証」を本部よりメールにて交付いたします。

ーお申し込み・お問い合わせ先ー

独立行政法人高齡・障害・求職者雇用支援機構 岐阜支部 高齡・障害者業務課

〒500-8842 岐阜市金町5-25 G-front II 7階

TEL: 058-265-5823 / FAX: 058-266-5329 (担当: 中野、足立、神村)